

第8 參 考 資 料

第8

1 徴税用機動力調

平成25年4月1日現在

所属	区分	普通自動車	軽自動車
東 部		5 台	19 台
徳 島		3	14
吉 野 川		1	4
自 動 車 税		1	1
南 部		0	4
西 部		0	6
税 務 課		0	0
計		5	29

2 県税収納機関数調

平成25年4月1日現在

局・庁舎等	区分	指定金融機関	指定代理金融機関	収納代理金融機関	ゆうちょ銀行 郵便局	計
東 部	49	46	120	131	346	
徳 島	43	40	101	107	291	
吉 野 川	6	6	19	24	55	
南 部	12	10	27	52	101	
西 部	10	6	23	50	89	
県 外	18	15	439	—	472	
計	89	77	609	233	1,008	

3 県民の租税負担額調

区分	年度	20	21	22	23	24
国 税	税 収 入 額(千円)	125,668,313	116,080,272	128,168,826	123,532,510	125,661,097
	1人当負担額(円)	158,235	147,073	163,091	158,289	161,961
	1世帯当負担額(円)	410,777	376,664	424,198	406,484	411,002
県 税	税 収 入 額(千円)	81,156,720	69,740,250	68,873,242	66,203,359	69,556,714
	1人当負担額(円)	102,188	88,361	87,639	84,830	89,650
	1世帯当負担額(円)	265,280	226,297	227,948	217,842	227,501
市町村税	税 収 入 額(千円)	108,922,480	102,186,641	104,063,790	102,199,535	101,553,139
	1人当負担額(円)	137,149	129,470	132,418	130,954	130,889
	1世帯当負担額(円)	356,040	331,581	344,418	336,288	332,152
計	税 収 入 額(千円)	315,747,513	288,007,163	301,105,858	291,935,404	296,770,950
	1人当負担額(円)	397,572	364,904	383,148	374,073	382,500
	1世帯当負担額(円)	1,032,097	934,542	996,564	960,614	970,655
人 口 (人)		794,189	789,269	785,873	780,423	775,871
世 帯 数 (世帯)		305,928	308,180	302,144	303,905	305,743

- (注) 1. 市町村税は国民健康保険料(税)を除いたものである。
 2. 人口及び世帯数は各年度10月1日現在の推計値である。
 3. 国税の税収入額は高松国税局調べによる。

4 平成24年度 利子割交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	133,230	上勝町	411	北島町	11,032
鳴門市	28,058	佐那河内村	721	藍住町	15,077
小松島市	16,155	石井町	10,315	板野町	5,059
阿南市	31,754	神山町	1,419	上板町	4,466
吉野川市	15,363	那賀町	2,922	つるぎ町	2,992
阿波市	12,223	牟岐町	1,496	東みよし町	4,990
美馬市	10,279	美波町	2,192		
三好市	9,933	海陽町	2,666		
勝浦町	1,791	松茂町	7,635	計	332,179

5 平成24年度 配当割交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	138,473	上勝町	429	北島町	11,477
鳴門市	29,159	佐那河内村	747	藍住町	15,684
小松島市	16,783	石井町	10,716	板野町	5,259
阿南市	32,955	神山町	1,474	上板町	4,639
吉野川市	15,940	那賀町	3,030	つるぎ町	3,105
阿波市	12,697	牟岐町	1,548	東みよし町	5,189
美馬市	10,672	美波町	2,274		
三好市	10,308	海陽町	2,770		
勝浦町	1,860	松茂町	7,943	計	345,131

6 平成24年度 株式等譲渡所得割交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	254,039	上勝町	790	北島町	21,114
鳴門市	53,469	佐那河内村	1,353	藍住町	28,866
小松島市	30,749	石井町	19,633	板野町	9,658
阿南市	60,166	神山町	2,702	上板町	8,489
吉野川市	29,084	那賀町	5,514	つるぎ町	5,664
阿波市	23,248	牟岐町	2,815	東みよし町	9,540
美馬市	19,506	美波町	4,136		
三好市	18,822	海陽町	5,088		
勝浦町	3,404	松茂町	14,615	計	632,464

7 平成24年度 地方消費税交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	2,715,422	上勝町	14,798	北島町	192,250
鳴門市	530,914	佐那河内村	17,064	藍住町	266,912
小松島市	355,949	石井町	213,412	板野町	115,910
阿南市	673,621	神山町	49,263	上板町	93,891
吉野川市	360,646	那賀町	82,129	つるぎ町	90,321
阿波市	294,593	牟岐町	42,640	東みよし町	119,332
美馬市	268,563	美波町	62,807		
三好市	266,572	海陽町	88,056		
勝浦町	47,791	松茂町	164,951	計	7,127,807

8 平成24年度 ゴルフ場利用税交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	40,482	阿波市	43,800	神山町	17,656
鳴門市	48,836	美馬市	11,081	上板町	6,232
阿南市	28,132	三好市	12,050	計	208,269

9 平成24年度 特別地方消費税交付金交付状況

該当なし

10 平成24年度 自動車取得税交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	139,923	上勝町	9,655	北島町	12,604
鳴門市	48,776	佐那河内村	10,289	藍住町	20,454
小松島市	20,584	石井町	19,297	板野町	17,972
阿南市	59,900	神山町	18,446	上板町	15,840
吉野川市	44,969	那賀町	19,566	つるぎ町	17,786
阿波市	51,483	牟岐町	5,519	東みよし町	21,267
美馬市	50,429	美波町	8,260		
三好市	50,724	海陽町	14,061		
勝浦町	9,616	松茂町	9,991	計	697,411

11 平成24年度 特別徴収義務者に対する交付金交付状況

(単位：円)

区分 局・庁舎	ゴルフ場利用税		軽油引取税	
	交付人員	交付額	交付人員	交付額
東 部	10	459,700	90	137,591,000
徳 島	8	354,800	87	137,299,700
吉 野 川	2	104,900	3	291,300
南 部	2	82,300	5	2,576,100
西 部	2	69,100	4	5,978,000
計	14	611,100	99	146,145,100

12 不均一課税及び課税免除の適用状況（減収補てん額）

(単位：千円)

区分 年度	新産区域内 不均一課税	低開発地域内 課税免除		過疎地域内 課税免除		農工地区内 課税免除		リゾート地区 内課税免除	企業立地 課税免除	計
	不動産 取得税	不動産 取得税	事業税	不動産 取得税	事業税	不動産 取得税	事業税	不動産 取得税	不動産 取得税	
55		1,744	6,519		480					8,743
56		4,760	12,786							17,546
57		136	5,489	205	174					6,004
58		2,588	10,353		358					13,299
59		3,251	1,884	468	106					5,709
60		19,274	15,493		108					34,875
61		1,858	38,239		261					40,358
62		38,929	9,010	3,617						51,556
63		18,355	31,870	3,830	36,632					90,687
元		4,801	42,028	1,048	23,663					71,540
2	9,443	6,173	33,138	921		645	89			50,409
3		10,085	30,728	12,060	15,518		462			68,853
4		21,481	34,145	4,062	30,888					90,576
5	39,209	8,155	16,698		59,635					123,697
6		861	13,256	38,168	27,971					80,256
7		9,098	10,140	10,305	51,437					80,980
8		24,029	12,819	21,833	59,811					118,492
9		897	495	2,973	50,725					55,090
10	30,310	616	8,430		51,912					91,268
11		6,893	3,978	1,371	1,192					13,434
12	104,294	46,931	34,832	2,937	447					189,441
13	28,913		54,143	3,347	458			124,068		210,929
14	557,806	35,469	54,419	18,964	2,063					668,721
15	38,272		17,485	5,169	1,230					62,156
16			3,117		657					3,774
17		1,893	2,122	589	2,468					7,072
18		1,900	8,252	2,179	570					12,901
19			1,692	7,927	7,103					16,722
20				2,941						2,941
21				477	119					596
22			△ 515			8,638	1,576			9,699
23				349						349
24				1,210						1,210
25				2,442				9,727		12,169

13 平成24年度都道府県税の決算見込額調

(単位:千円, %)

区分 都道府県名	予 算 額		調 定 額		収 入 額		収 入 歩 合	
	税 額	前年比	税 額	前年比	税 額	前年比	24年度	23年度
総 額	14,093,736,824	102.6	14,661,647,146	102.2	14,145,586,637	102.5	96.5	96.2
北海道	499,408,075	101.5	524,143,104	101.5	502,947,981	101.7	96.0	95.8
青森県	122,181,004	104.1	126,040,313	103.8	122,502,582	104.0	97.2	97.0
岩手県	108,431,000	112.1	111,918,925	110.9	109,091,323	111.6	97.5	96.9
宮城県	242,300,000	118.4	250,847,531	116.6	242,871,253	117.8	96.8	95.9
秋田県	78,301,825	102.5	81,600,110	102.5	78,948,085	102.7	96.7	96.6
山形県	93,900,000	106.2	97,568,294	106.1	94,557,712	106.0	96.9	97.0
福島県	185,961,697	110.1	191,964,819	108.8	186,418,435	109.6	97.1	96.3
茨城県	321,765,580	105.8	336,291,623	105.1	322,343,888	105.7	95.9	95.3
栃木県	203,500,000	102.0	214,088,464	101.2	204,319,657	101.8	95.4	94.9
群馬県	196,000,000	101.3	206,437,492	100.8	197,468,745	100.9	95.7	95.5
埼玉県	648,300,000	103.4	689,091,060	102.5	654,109,835	103.1	94.9	94.4
千葉県	716,374,000	102.0	753,560,316	102.0	717,854,441	102.2	95.3	95.1
東京都	2,695,134,178	102.7	2,764,337,441	102.0	2,674,682,467	102.3	96.8	96.4
神奈川県	992,756,356	101.3	1,032,691,370	101.0	997,508,794	101.3	96.6	96.3
新潟県	226,453,000	103.1	231,580,316	102.9	226,892,313	103.2	98.0	97.6
富山県	113,413,000	99.7	118,013,476	99.5	114,673,723	99.4	97.2	97.2
石川県	117,350,645	102.7	124,230,980	103.1	119,711,812	103.1	96.4	96.3
福井県	92,041,697	108.7	95,387,794	107.8	92,657,063	108.0	97.1	96.9
山梨県	82,893,322	99.1	86,492,875	99.1	83,268,991	99.4	96.3	95.9
長野県	192,463,000	101.7	198,754,712	101.3	193,152,174	101.6	97.2	96.9
岐阜県	196,800,000	101.7	207,377,229	101.8	199,912,132	102.0	96.4	96.2
静岡県	402,400,000	101.8	423,282,627	101.3	406,286,459	102.1	96.0	95.3
愛知県	920,600,000	103.7	958,242,204	103.2	925,455,239	103.5	96.6	96.2
三重県	205,222,000	102.6	215,350,466	101.9	208,803,891	102.1	97.0	96.7
滋賀県	134,240,000	98.9	140,161,939	98.7	135,238,805	98.8	96.5	96.4
京都府	234,732,000	98.3	241,228,677	98.0	234,625,675	98.1	97.3	97.2
大阪府	1,065,170,000	102.8	1,110,711,585	102.3	1,069,592,394	102.6	96.3	96.0
兵庫県	574,046,000	101.5	598,159,132	101.3	577,646,440	101.6	96.6	96.4
奈良県	103,550,000	102.2	109,102,912	101.5	104,331,563	101.7	95.6	95.5
和歌山县	80,711,000	100.9	83,991,271	101.1	81,633,622	101.4	97.2	96.9
鳥取県	43,847,983	99.5	45,525,220	99.8	44,506,732	99.8	97.8	97.7
島根県	55,956,076	99.8	57,145,807	99.5	56,190,224	99.6	98.3	98.2
岡山県	192,620,814	100.9	198,944,883	100.5	192,851,487	100.8	96.9	96.7
広島県	277,615,000	101.5	289,889,896	101.7	280,410,269	101.9	96.7	96.6
山口県	144,571,609	99.9	150,965,730	100.1	147,055,822	100.4	97.4	97.2
徳島県	68,000,000	103.8	71,473,716	105.0	69,556,714	105.1	97.3	97.2
香川県	104,798,622	102.3	109,267,488	102.3	106,752,746	102.4	97.7	97.5
愛媛県	120,300,000	100.5	124,611,106	100.5	120,606,692	100.8	96.8	96.5
高知県	52,792,528	97.9	54,524,838	97.6	52,847,939	97.8	96.9	96.7
福岡県	489,534,749	102.2	508,328,220	101.8	490,965,542	102.1	96.6	96.3
佐賀県	69,098,000	100.7	71,850,372	100.6	70,011,372	101.0	97.4	97.1
長崎県	98,697,741	100.1	102,313,274	99.9	99,012,630	100.1	96.8	96.6
熊本県	134,759,851	101.0	140,637,714	101.0	135,632,130	101.4	96.4	96.1
大分県	100,150,000	101.6	103,936,761	101.4	100,262,497	101.6	96.5	96.2
宮崎県	82,320,000	100.7	85,182,818	100.6	82,491,015	100.6	96.8	96.8
鹿児島県	122,008,041	103.3	126,758,948	102.7	122,428,678	103.1	96.6	96.2
沖縄県	90,266,431	102.2	97,641,298	103.6	94,496,654	104.2	96.8	96.2

(注) 前年比及び収入歩合については、小数点以下第2位を四捨五入した。

(単位：千円、%)

区分 都道府県名	個人道府県民税(均等割および所得割)			個人道府県民税(配当割)			個人道府県民税(株式等譲渡所得割)		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総額	4,972,299,117	4,592,563,741	92.4	70,398,193	70,398,119	100.0	18,771,970	18,770,982	100.0
北海道	166,809,976	153,289,163	91.9	1,131,623	1,131,623	100.0	309,727	309,727	100.0
青森	33,612,240	30,770,088	91.5	230,803	230,803	100.0	42,789	42,789	100.0
岩手	32,818,341	30,761,536	93.7	198,901	198,901	100.0	59,286	59,286	100.0
宮城	70,949,791	64,480,448	90.9	558,364	558,364	100.0	146,257	146,257	100.0
秋田	26,248,243	24,246,639	92.4	182,454	182,454	100.0	40,344	40,344	100.0
山形	31,122,746	29,129,749	93.6	225,690	225,690	100.0	66,655	66,655	100.0
福島	54,523,987	50,436,142	92.5	471,733	471,733	100.0	109,273	109,273	100.0
茨城	108,889,762	98,812,964	90.7	1,145,655	1,145,655	100.0	300,249	300,249	100.0
栃木	72,842,994	65,442,047	89.8	790,530	790,527	100.0	229,363	229,336	100.0
群馬	67,686,596	61,801,413	91.3	796,265	796,224	100.0	247,094	246,508	99.8
埼玉	309,852,749	280,012,429	90.4	3,768,140	3,768,143	100.0	1,071,621	1,071,520	100.0
千葉	279,713,168	251,539,553	89.9	3,579,649	3,579,647	100.0	1,037,374	1,037,227	100.0
東京	812,328,185	748,401,603	92.1	13,616,266	13,616,236	100.0	3,467,519	3,467,422	100.0
神奈川	458,290,450	430,604,937	94.0	6,546,445	6,546,444	99.9	1,808,167	1,808,154	99.9
新潟	68,726,730	65,196,581	94.9	768,700	768,700	100.0	185,771	185,771	100.0
富山	38,055,582	35,612,706	93.6	592,352	592,352	100.0	155,907	155,907	100.0
石川	40,261,537	37,042,039	92.0	432,755	432,755	100.0	138,570	138,570	100.0
福井	27,534,427	25,408,785	92.3	363,060	363,060	100.0	102,680	102,680	100.0
山梨	28,829,862	26,404,163	91.6	331,050	331,050	100.0	74,792	74,792	100.0
長野	68,563,562	64,479,899	94.0	706,638	706,638	100.0	161,407	161,390	100.0
岐阜	71,882,033	66,746,734	92.9	957,135	957,135	100.0	224,368	224,368	100.0
静岡	148,456,074	134,684,339	90.7	1,930,097	1,930,097	100.0	518,081	518,081	100.0
愛知	332,234,874	306,699,795	92.3	5,506,940	5,506,940	100.0	1,290,065	1,290,065	100.0
三重	68,123,276	62,613,006	91.9	1,007,946	1,007,946	100.0	248,354	248,354	100.0
滋賀	52,223,714	49,062,652	93.9	649,158	649,158	100.0	168,794	168,794	100.0
京都	92,307,944	88,084,227	95.4	1,657,785	1,657,785	100.0	405,971	405,971	100.0
大阪	326,726,472	301,891,557	92.4	6,666,411	6,666,411	100.0	1,526,967	1,526,967	100.0
兵庫	221,477,487	206,016,573	93.0	4,538,495	4,538,495	100.0	1,032,674	1,032,674	100.0
奈良	51,356,686	48,151,434	93.8	1,329,542	1,329,542	100.0	321,129	321,129	100.0
和歌山	29,181,497	27,374,254	93.8	661,538	661,538	100.0	121,224	121,224	100.0
鳥取	15,652,774	14,795,382	94.5	176,548	176,548	100.0	36,812	36,812	100.0
島根	19,222,842	18,599,510	96.8	186,575	186,575	100.0	35,507	35,507	100.0
岡山	62,795,783	58,258,328	92.8	1,021,310	1,021,310	100.0	229,536	229,536	100.0
広島	103,525,614	96,958,896	93.7	1,330,666	1,330,666	100.0	352,630	352,630	100.0
山口	46,494,544	43,427,665	93.4	628,873	628,873	100.0	128,585	128,585	100.0
徳島	22,518,524	21,038,528	93.4	582,959	582,959	100.0	1,066,204	1,066,204	100.0
香川	33,393,070	31,403,376	94.0	585,949	585,949	100.0	120,777	120,777	100.0
愛媛	40,554,709	37,922,403	93.5	491,134	491,134	100.0	157,117	157,117	100.0
高知	20,237,000	19,054,569	94.2	226,807	226,807	100.0	60,045	60,045	100.0
福岡	168,282,522	156,071,011	92.7	1,901,990	1,901,990	100.0	487,145	487,145	100.0
佐賀	22,813,519	21,464,949	94.1	212,799	212,799	100.0	57,052	57,052	100.0
長崎	38,394,060	35,606,138	92.7	338,631	338,631	100.0	71,917	71,917	100.0
熊本	49,319,898	45,324,037	91.9	443,828	443,828	100.0	109,377	109,377	100.0
大分	33,334,783	31,010,483	93.0	246,702	246,702	100.0	66,817	66,817	100.0
宮崎	28,518,278	26,289,114	92.2	237,345	237,345	100.0	61,894	61,894	100.0
鹿児島	43,099,489	40,006,101	92.8	270,677	270,677	100.0	62,911	62,911	100.0
沖縄	32,510,723	30,135,796	92.7	173,280	173,280	100.0	55,173	55,173	100.0

(単位：千円、%)

区分 都道府県名	法人道府県民税			道府県民税利子割			個人事業税		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総額	840,890,270	832,024,146	98.9	115,091,244	115,091,402	100.0	187,724,506	177,618,371	94.6
北海道	21,321,015	21,048,897	98.7	2,937,312	2,937,312	100.0	4,025,921	3,729,696	92.6
青森県	4,461,990	4,415,845	99.0	481,895	481,895	100.0	803,759	769,791	95.8
岩手県	6,156,451	6,127,173	99.5	482,589	482,589	100.0	1,035,037	964,480	93.2
宮城県	16,618,472	16,542,126	99.5	1,097,382	1,097,382	100.0	2,620,016	2,516,465	96.0
秋田県	3,665,096	3,606,669	98.4	473,240	473,240	100.0	705,473	665,909	94.4
山形県	4,891,677	4,701,093	96.1	508,880	508,880	100.0	879,973	817,497	92.9
福島県	10,201,433	10,103,497	99.0	887,220	887,220	100.0	1,550,568	1,479,395	95.4
茨城県	16,883,547	16,773,193	99.3	1,520,824	1,520,824	100.0	2,732,559	2,551,488	93.4
栃木県	11,303,654	11,195,307	99.0	952,011	952,011	100.0	1,794,497	1,629,423	90.8
群馬県	11,039,871	10,694,066	96.9	1,184,771	1,184,771	100.0	1,668,255	1,552,848	93.1
埼玉県	31,751,482	31,457,781	99.1	3,887,497	3,887,627	100.0	11,682,430	11,042,861	94.5
千葉県	27,397,576	27,131,416	99.0	3,279,672	3,279,672	100.0	7,758,426	7,077,952	91.2
東京都	232,710,509	228,498,437	98.2	37,691,678	37,691,700	100.0	49,474,244	47,953,857	96.9
神奈川県	47,526,613	47,351,186	99.6	6,231,753	6,231,759	100.0	18,157,235	17,573,804	96.8
新潟県	11,808,600	11,760,847	99.6	1,450,677	1,450,677	100.0	2,036,295	1,901,692	93.4
富山县	5,895,757	5,860,687	99.4	982,985	982,985	100.0	988,853	920,592	93.1
石川県	6,923,624	6,876,735	99.3	1,042,565	1,042,565	100.0	1,425,010	1,168,308	82.0
福井県	4,523,181	4,486,466	99.2	647,348	647,348	100.0	765,406	720,376	94.1
山梨県	5,872,635	5,841,050	99.5	383,780	383,780	100.0	865,147	806,553	93.2
長野県	9,706,423	9,607,362	99.0	1,212,279	1,212,279	100.0	1,519,734	1,421,816	93.6
岐阜県	10,403,317	10,262,679	98.6	1,410,398	1,410,398	100.0	2,295,860	2,080,064	90.6
静岡県	20,120,918	19,995,711	99.4	2,800,074	2,800,074	100.0	5,604,057	5,150,443	91.9
愛知県	54,760,196	54,661,195	99.8	6,947,214	6,947,214	100.0	12,580,166	11,662,015	92.7
三重県	9,488,956	9,443,613	99.5	1,310,365	1,310,365	100.0	1,859,945	1,776,371	95.5
滋賀県	7,657,629	7,612,491	99.4	951,678	951,678	100.0	1,298,412	1,227,447	94.5
京都府	13,531,215	13,464,549	99.5	2,732,302	2,732,302	100.0	3,531,204	3,360,422	95.2
大阪府	76,856,752	76,347,651	99.3	9,786,739	9,786,739	100.0	14,791,755	14,054,364	95.0
兵庫県	26,643,600	26,407,589	99.1	4,803,802	4,803,802	100.0	6,907,815	6,399,106	92.6
奈良県	4,009,820	3,960,513	98.8	1,207,673	1,207,673	100.0	1,223,116	1,159,651	94.8
和歌山县	3,923,632	3,904,388	99.5	926,263	926,263	100.0	915,234	880,551	96.2
鳥取県	2,186,022	2,179,385	99.7	341,407	341,407	100.0	384,622	364,950	94.9
島根県	2,737,973	2,717,159	99.2	395,716	395,716	100.0	619,932	580,734	93.7
岡山県	9,745,835	9,661,136	99.1	1,317,691	1,317,691	100.0	1,607,842	1,454,927	90.5
広島県	16,980,347	16,837,150	99.2	2,039,256	2,039,256	100.0	3,526,410	3,293,521	93.4
山口県	7,059,182	7,028,745	99.6	948,814	948,814	100.0	1,385,349	1,295,024	93.5
徳島県	4,588,427	4,560,601	99.4	591,929	591,929	100.0	477,602	456,224	95.5
香川県	6,987,500	6,951,325	99.5	889,895	889,895	100.0	722,762	687,176	95.1
愛媛県	7,384,630	7,286,451	98.7	1,091,947	1,091,947	100.0	1,112,074	1,018,094	91.5
高知県	2,270,875	2,254,557	99.3	640,211	640,211	100.0	663,483	631,499	95.2
福岡県	27,610,206	27,371,620	99.1	2,632,936	2,632,936	100.0	6,143,959	5,659,983	92.1
佐賀県	3,532,489	3,510,127	99.4	295,094	295,094	100.0	761,701	727,567	95.5
長崎県	5,124,718	5,099,517	99.5	519,885	519,885	100.0	1,188,480	1,124,995	94.7
熊本県	7,166,812	7,120,120	99.3	684,445	684,445	100.0	1,418,704	1,347,641	95.0
大分県	4,943,476	4,887,824	98.9	495,601	495,601	100.0	921,456	858,263	93.1
宮崎県	3,773,369	3,755,199	99.5	429,179	429,179	100.0	947,014	908,921	96.0
鹿児島県	5,956,473	5,908,172	99.2	534,154	534,154	100.0	1,203,168	1,090,541	90.6
沖縄県	4,786,295	4,754,845	99.3	1,030,218	1,030,218	100.0	1,143,545	1,103,074	96.5

(単位：千円、%)

区分 都道府県名	法人事業税			地方消費税（譲渡割）			地方消費税（貨物割）		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総額	2,379,787,636	2,353,658,251	98.9	1,910,089,483	1,910,089,483	100.0	641,019,452	641,019,452	100.0
北海道	64,619,500	64,013,002	99.1	58,191,794	58,191,794	100.0	17,763,820	17,763,820	100.0
青森	14,840,907	14,740,422	99.3	12,303,664	12,303,664	100.0	732,821	732,821	100.0
岩手	16,138,515	16,100,826	99.8	11,558,629	11,558,629	100.0	40,394	40,394	100.0
宮城	48,355,777	48,152,633	99.6	27,504,909	27,504,909	100.0	5,136,267	5,136,267	100.0
秋田	10,217,100	10,098,630	98.8	7,866,883	7,866,883	100.0	1,033,280	1,033,280	100.0
山形	13,605,513	13,258,685	97.5	11,495,491	11,495,491	100.0	508,581	508,581	100.0
福島	35,460,798	35,288,191	99.5	18,758,587	18,758,587	100.0	1,164,277	1,164,277	100.0
茨城	50,043,029	49,676,364	99.3	29,163,198	29,163,198	100.0	15,806,110	15,806,110	100.0
栃木	33,418,542	33,130,018	99.1	15,789,896	15,789,896	100.0	186,377	186,377	100.0
群馬	32,562,745	31,074,300	95.4	22,518,658	22,518,658	100.0	101,265	101,265	100.0
埼玉	85,021,050	84,455,016	99.3	61,044,221	61,044,221	100.0	215,670	215,670	100.0
千葉	80,145,980	79,557,560	99.3	50,912,162	50,912,162	100.0	138,625,267	138,625,267	100.0
東京	583,956,297	570,608,593	97.7	676,799,773	676,799,773	100.0	73,821,679	73,821,679	100.0
神奈川	151,018,911	150,499,380	99.7	83,477,152	83,477,152	100.0	60,791,698	60,791,698	100.0
新潟	38,262,386	37,995,823	99.3	27,734,974	27,734,974	100.0	6,787,056	6,787,056	100.0
富山	17,559,729	17,495,566	99.6	16,253,016	16,253,016	100.0	1,149,415	1,149,415	100.0
石川	20,225,537	20,180,000	99.8	15,110,695	15,110,695	100.0	969,950	969,950	100.0
福井	16,607,515	16,585,370	99.9	10,412,654	10,412,654	100.0	359,088	359,088	100.0
山梨	16,083,025	16,033,062	99.7	7,153,924	7,153,924	100.0	60,737	60,737	100.0
長野	29,212,167	29,010,319	99.3	21,590,206	21,590,206	100.0	67,959	67,959	100.0
岐阜	30,357,382	29,990,711	98.8	24,156,130	24,156,130	100.0	103,847	103,847	100.0
静岡	75,557,769	75,337,245	99.7	40,095,177	40,095,177	100.0	6,920,023	6,920,023	100.0
愛知	167,665,775	167,066,222	99.6	89,015,929	89,015,929	100.0	55,776,695	55,776,695	100.0
三重	30,826,661	30,760,412	99.8	17,915,674	17,915,674	100.0	19,753,509	19,753,509	100.0
滋賀	24,167,685	24,059,219	99.6	11,018,611	11,018,611	100.0	127,790	127,790	100.0
京都	39,793,208	39,791,665	100.0	28,148,089	28,148,089	100.0	758,273	758,273	100.0
大阪	204,035,178	201,692,460	98.9	180,907,977	180,907,977	100.0	84,335,840	84,335,840	100.0
兵庫	84,281,292	83,780,753	99.4	59,185,220	59,185,220	100.0	45,839,220	45,839,220	100.0
奈良	10,733,084	10,629,160	99.0	8,449,050	8,449,050	100.0	2,301	2,301	100.0
和歌山	11,103,878	11,086,189	99.8	8,187,186	8,187,186	100.0	4,783,526	4,783,526	100.0
鳥取	6,279,314	6,257,449	99.7	4,699,052	4,699,052	100.0	291,920	291,920	100.0
島根	9,230,045	9,163,857	99.3	6,568,814	6,568,814	100.0	238,271	238,271	100.0
岡山	27,743,671	27,533,218	99.2	22,401,545	22,401,545	100.0	13,935,264	13,935,264	100.0
広島	46,994,803	46,421,046	98.8	31,567,132	31,567,132	100.0	7,405,622	7,405,622	100.0
山口	21,430,044	21,369,193	99.7	15,323,308	15,323,308	100.0	16,220,485	16,220,485	100.0
徳島	13,085,768	12,960,744	99.0	6,074,360	6,074,360	100.0	844,118	844,118	100.0
香川	18,636,380	18,589,757	99.7	12,749,050	12,749,050	100.0	6,209,849	6,209,849	100.0
愛媛	20,633,810	20,358,601	98.7	12,838,963	12,838,963	100.0	5,105,252	5,105,252	100.0
高知	6,334,276	6,289,205	99.3	6,430,133	6,430,133	100.0	142,650	142,650	100.0
福岡	74,244,052	73,707,371	99.3	58,280,449	58,280,449	100.0	30,803,232	30,803,232	100.0
佐賀	10,769,071	10,743,725	99.8	7,221,315	7,221,315	100.0	636,128	636,128	100.0
長崎	14,286,470	14,255,881	99.8	11,597,724	11,597,724	100.0	2,704,990	2,704,990	100.0
熊本	18,491,642	18,404,380	99.5	15,452,393	15,452,393	100.0	409,256	409,256	100.0
大分	14,124,288	13,989,059	99.0	11,068,611	11,068,611	100.0	6,831,525	6,831,525	100.0
宮崎	12,039,864	12,019,144	99.8	8,840,282	8,840,282	100.0	203,361	203,361	100.0
鹿児島	15,969,716	15,872,013	99.4	14,668,409	14,668,409	100.0	2,961,154	2,961,154	100.0
沖縄	13,617,487	13,575,812	99.7	11,588,414	11,588,414	100.0	2,353,641	2,353,641	100.0

(単位：千円、%)

区分 都道府県名	不動産取得税			道府県たばこ税			ゴルフ場利用税		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総額	366,193,636	335,563,251	91.6	288,934,334	288,934,092	100.0	51,047,033	50,670,115	99.3
北海道	15,306,292	14,162,786	92.5	14,900,482	14,900,482	100.0	1,848,529	1,794,870	97.1
青森県	3,188,276	3,021,191	94.8	3,485,846	3,485,846	100.0	151,307	151,307	100.0
岩手県	2,520,017	2,422,829	96.1	2,900,606	2,900,596	100.0	299,041	297,502	99.5
宮城県	6,350,860	6,017,177	94.7	5,871,662	5,871,662	100.0	709,039	692,386	97.7
秋田県	1,858,496	1,677,760	90.3	2,324,075	2,324,075	100.0	176,879	175,789	99.4
山形県	2,083,841	1,972,341	94.6	2,352,383	2,352,383	100.0	142,419	131,807	92.5
福島県	3,790,605	3,446,675	90.9	4,880,162	4,880,162	100.0	693,603	662,792	95.6
茨城県	6,486,194	5,903,150	91.0	7,185,364	7,185,364	100.0	3,197,761	3,120,001	97.6
栃木県	5,099,409	4,592,979	90.1	4,785,607	4,785,607	100.0	2,748,287	2,740,768	99.7
群馬県	5,052,017	4,661,764	92.3	4,557,149	4,557,149	100.0	1,479,316	1,479,316	100.0
埼玉県	16,074,755	15,230,819	94.7	15,159,923	15,159,923	100.0	2,320,243	2,320,243	100.0
千葉県	14,587,063	12,736,309	87.3	13,273,100	13,273,100	100.0	4,615,857	4,611,972	99.9
東京都	70,256,976	66,960,078	95.3	33,792,082	33,791,922	100.0	631,926	629,823	99.7
神奈川県	25,883,875	23,395,299	90.4	18,253,518	18,253,518	100.0	1,705,037	1,705,037	100.0
新潟県	4,949,488	4,652,359	94.0	5,094,059	5,094,022	100.0	579,941	574,883	99.1
富山県	2,356,871	2,230,328	94.6	2,326,238	2,326,238	100.0	342,536	338,207	98.7
石川県	2,954,281	2,676,423	90.6	2,654,953	2,654,945	100.0	559,245	556,064	99.4
福井県	1,748,207	1,633,701	93.5	1,754,459	1,754,459	100.0	283,397	283,397	100.0
山梨県	1,974,485	1,656,520	83.9	1,976,473	1,976,473	100.0	874,399	874,399	100.0
長野県	4,103,096	3,775,222	92.0	4,241,927	4,241,927	100.0	1,065,734	991,338	93.0
岐阜県	4,258,301	4,045,120	95.0	4,089,048	4,089,048	100.0	1,912,184	1,910,376	99.9
静岡県	10,730,387	10,239,403	95.4	8,248,358	8,248,352	100.0	2,814,243	2,807,901	99.8
愛知県	18,361,668	17,335,251	94.4	16,394,628	16,394,628	100.0	1,709,209	1,709,209	100.0
三重県	3,988,530	3,881,679	97.3	3,961,778	3,961,778	100.0	2,040,931	2,040,059	100.0
滋賀県	3,883,937	3,227,774	83.1	2,966,754	2,966,754	100.0	1,273,991	1,270,310	99.7
京都府	7,874,911	6,928,452	88.0	5,397,826	5,397,816	100.0	886,354	855,684	96.5
大阪府	38,375,831	31,207,073	81.3	23,256,055	23,256,055	100.0	1,600,472	1,598,490	99.9
兵庫県	17,207,108	15,791,377	91.8	11,104,213	11,104,213	100.0	4,383,425	4,380,358	99.9
奈良県	2,407,078	1,928,902	80.1	2,425,191	2,425,191	100.0	928,498	928,498	100.0
和歌山县	2,043,608	1,847,235	90.4	2,226,796	2,226,796	100.0	435,519	435,519	100.0
鳥取県	865,017	838,946	97.0	1,232,929	1,232,929	100.0	141,291	136,410	96.5
島根県	869,419	834,281	96.0	1,335,474	1,335,474	100.0	160,808	159,072	98.9
岡山県	4,701,540	4,515,450	96.0	4,091,529	4,091,529	100.0	926,540	918,372	99.1
広島県	7,021,617	6,235,349	88.8	5,889,327	5,889,327	100.0	829,993	815,120	98.2
山口県	2,609,209	2,459,398	94.3	2,994,896	2,994,896	100.0	608,215	608,215	100.0
徳島県	1,764,211	1,682,988	95.4	1,678,385	1,678,385	100.0	298,583	298,583	100.0
香川県	1,947,801	1,873,058	96.2	2,185,649	2,185,649	100.0	408,439	408,439	100.0
愛媛県	2,577,513	2,363,871	91.7	2,951,708	2,951,708	100.0	488,401	488,401	100.0
高知県	1,085,327	1,032,914	95.2	1,679,347	1,679,347	100.0	256,299	256,299	100.0
福岡県	16,729,279	15,375,770	91.9	12,091,670	12,091,670	100.0	1,133,841	1,133,841	100.0
佐賀県	2,038,945	1,985,430	97.4	1,976,264	1,976,264	100.0	326,336	326,336	100.0
長崎県	2,224,974	2,120,777	95.3	3,062,980	3,062,980	100.0	319,979	319,979	100.0
熊本県	3,834,622	3,479,273	90.7	3,920,391	3,920,380	100.0	632,653	626,410	99.0
大分県	2,389,675	2,267,066	94.9	2,666,610	2,666,610	100.0	385,331	385,331	100.0
宮崎県	2,120,710	2,053,009	96.8	2,516,053	2,516,053	100.0	505,950	505,950	100.0
鹿児島県	3,561,967	3,289,937	92.4	3,590,169	3,590,169	100.0	454,515	454,515	100.0
沖縄県	4,095,347	3,897,758	95.2	3,230,238	3,230,238	100.0	760,537	760,537	100.0

(単位：千円、%)

区分 都道府県名	自動車取得税			軽油引取税			自動車税		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総額	210,480,939	210,432,218	100.0	938,691,510	924,682,355	98.5	1,628,270,569	1,585,965,784	97.4
北海道	9,757,647	9,754,654	100.0	61,099,425	58,775,334	96.2	81,736,381	78,787,076	96.4
青森県	2,457,663	2,457,663	100.0	15,007,828	14,969,039	99.7	17,464,673	17,157,153	98.2
岩手県	2,688,721	2,688,721	100.0	16,924,870	16,620,185	98.2	17,960,162	17,731,583	98.7
宮城县	4,839,351	4,839,351	100.0	27,920,123	27,799,193	99.6	31,715,623	31,065,295	97.9
秋田県	2,122,966	2,122,966	100.0	9,676,010	9,674,920	100.0	14,711,770	14,472,164	98.4
山形県	2,189,627	2,189,627	100.0	10,518,279	10,489,750	99.7	16,762,572	16,496,958	98.4
福島県	4,215,969	4,215,969	100.0	23,430,759	23,366,927	99.7	30,999,258	30,321,322	97.8
茨城県	5,347,889	5,347,878	100.0	32,501,704	32,436,087	99.8	54,381,150	51,928,927	95.5
栃木県	3,708,581	3,708,581	100.0	23,031,856	22,941,847	99.6	36,895,948	36,149,834	98.0
群馬県	4,234,958	4,234,958	100.0	17,219,730	17,216,746	100.0	36,031,567	35,297,249	98.0
埼玉県	11,376,251	11,375,616	100.0	44,889,196	44,739,620	99.7	90,930,341	88,285,455	97.1
千葉県	7,509,969	7,488,522	99.7	40,505,043	40,389,901	99.7	80,224,960	76,515,740	95.4
東京都	20,231,925	20,227,162	100.0	42,768,227	41,183,810	96.3	111,577,153	109,952,576	98.5
神奈川県	13,863,132	13,863,534	99.9	40,757,180	39,157,376	96.1	98,055,445	96,207,669	98.1
新潟県	4,569,614	4,569,614	100.0	25,249,700	24,976,033	98.9	33,012,145	32,882,614	99.6
富山県	2,078,939	2,078,939	100.0	11,501,695	11,224,976	97.6	17,759,345	17,438,091	98.2
石川県	2,239,490	2,239,490	100.0	10,586,435	10,540,982	99.6	18,266,615	17,830,967	97.6
福井県	1,554,821	1,554,821	100.0	8,241,594	8,193,376	99.4	12,693,640	12,355,751	97.3
山梨県	1,471,448	1,471,448	100.0	6,854,883	6,832,595	99.7	13,636,649	13,321,159	97.7
長野県	4,431,232	4,431,232	100.0	18,363,878	18,363,878	100.0	33,719,438	33,011,711	97.9
岐阜県	4,297,300	4,297,225	100.0	16,789,289	16,405,499	97.7	34,040,941	33,138,145	97.3
静岡県	7,426,522	7,426,522	100.0	33,771,878	33,610,534	99.5	58,052,675	56,449,140	97.2
愛知県	17,613,032	17,612,134	100.0	57,652,372	55,798,518	96.8	119,475,144	116,930,908	97.9
三重県	3,999,397	3,999,397	100.0	21,707,112	21,482,887	99.0	28,918,644	28,409,972	98.2
滋賀県	2,457,435	2,457,195	100.0	12,292,689	11,821,156	96.2	18,945,134	18,544,117	97.9
京都府	3,802,141	3,802,004	100.0	13,039,559	12,839,823	98.5	27,260,047	26,310,231	96.5
大阪府	12,120,153	12,118,644	100.0	44,483,682	43,501,451	97.8	84,184,456	80,654,155	95.8
兵庫県	8,370,771	8,370,771	100.0	37,019,385	36,880,356	99.6	65,274,814	63,053,902	96.6
奈良県	1,890,886	1,890,886	100.0	5,821,086	5,647,396	97.0	16,881,117	16,184,239	95.9
和歌山县	1,502,241	1,502,241	100.0	6,021,473	6,011,299	99.8	11,917,208	11,646,866	97.7
鳥取県	937,131	937,131	100.0	5,040,399	5,008,288	99.4	7,235,487	7,188,979	99.4
島根県	1,095,766	1,095,766	100.0	5,644,863	5,599,772	99.2	8,457,147	8,333,064	98.5
岡山県	3,097,822	3,097,822	100.0	17,909,654	17,702,313	98.8	26,913,914	26,208,144	97.4
広島県	4,604,076	4,587,661	99.6	22,493,424	22,073,207	98.1	34,783,438	34,058,145	97.9
山口県	2,465,830	2,465,830	100.0	13,582,964	13,399,123	98.6	18,800,191	18,474,551	98.3
徳島県	1,100,504	1,100,504	100.0	6,056,485	6,050,828	99.9	10,711,041	10,536,303	98.4
香川県	1,482,011	1,482,011	100.0	9,174,321	9,158,182	99.8	13,757,609	13,442,091	97.7
愛媛県	1,770,779	1,770,779	100.0	10,230,216	10,223,867	99.9	16,747,880	16,232,813	96.9
高知県	958,212	958,212	100.0	5,081,515	5,022,836	98.8	8,392,020	8,109,380	96.6
福岡県	7,526,140	7,526,140	100.0	38,573,721	37,704,568	97.7	61,629,946	59,991,062	97.3
佐賀県	1,090,953	1,090,953	100.0	9,434,254	9,272,152	98.3	10,561,587	10,372,712	98.2
長崎県	1,503,208	1,503,208	100.0	7,476,334	7,396,838	98.9	13,392,006	13,182,521	98.4
熊本県	2,309,488	2,309,488	100.0	13,878,471	13,817,049	99.6	22,350,183	21,979,837	98.3
大分県	1,603,238	1,603,238	100.0	9,101,745	9,012,266	99.0	14,890,178	14,564,359	97.8
宮崎県	1,462,180	1,462,180	100.0	9,517,519	9,474,237	99.5	13,687,780	13,439,149	98.2
鹿児島県	1,971,787	1,971,787	100.0	13,126,190	13,125,474	100.0	19,136,182	18,433,798	96.3
沖縄県	1,131,743	1,131,743	100.0	6,722,495	6,749,861	100.4	13,338,964	12,887,907	96.6

(単位：千円、%)

区分 都道府県名	鉱区税			固定資産税			狩猟税		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総額	391,806	368,003	93.9	2,298,171	2,298,171	100.0	1,684,601	1,684,601	100.0
北海道	36,934	35,560	96.3	1,413,026	1,413,026	100.0	114,632	114,632	100.0
青森県	4,173	3,942	94.5	463,766	463,766	100.0	17,962	17,962	100.0
岩手県	18,442	18,182	98.6	0	0	0.0	36,175	36,175	100.0
宮城県	3,192	3,192	100.0	0	0	0.0	25,088	25,088	100.0
秋田県	17,195	15,707	91.3	0	0	0.0	28,860	28,860	100.0
山形県	4,799	4,799	100.0	0	0	0.0	26,191	26,191	100.0
福島県	13,403	13,089	97.7	0	0	0.0	48,082	48,082	100.0
茨城県	5,687	3,724	65.5	0	0	0.0	60,645	60,645	100.0
栃木県	9,008	8,874	98.5	0	0	0.0	44,419	44,419	100.0
群馬県	2,446	2,446	100.0	0	0	0.0	47,819	47,819	100.0
埼玉県	5,155	4,999	97.0	0	0	0.0	29,699	29,699	100.0
千葉県	40,834	40,834	100.0	0	0	0.0	49,374	49,374	100.0
東京都	2,202	2,202	100.0	0	0	0.0	5,226	5,226	100.0
神奈川県	7	7	100.0	0	0	0.0	25,299	25,299	100.0
新潟県	49,617	49,617	100.0	0	0	0.0	38,341	38,341	100.0
富山県	1,455	918	63.1	0	0	0.0	12,801	12,801	100.0
石川県	589	589	100.0	0	0	0.0	11,847	11,847	100.0
福井県	2,753	2,753	100.0	0	0	0.0	18,683	18,683	100.0
山梨県	379	302	79.7	0	0	0.0	46,490	46,490	100.0
長野県	7,625	4,079	53.5	349	349	100.0	74,070	74,070	100.0
岐阜県	25,566	22,022	86.1	0	0	0.0	39,880	39,880	100.0
静岡県	4,110	4,110	100.0	0	0	0.0	68,888	68,888	100.0
愛知県	3,736	3,700	99.0	420,950	420,950	100.0	25,706	25,706	100.0
三重県	4,537	4,192	92.4	80	80	100.0	40,896	40,896	100.0
滋賀県	8,296	8,296	100.0	0	0	0.0	21,927	21,927	100.0
京都府	1,147	813	70.9	0	0	0.0	30,650	30,650	100.0
大阪府	158	158	100.0	0	0	0.0	10,700	10,700	100.0
兵庫県	4,744	4,720	99.5	0	0	0.0	55,614	55,614	100.0
奈良県	987	987	100.0	0	0	0.0	18,379	18,379	100.0
和歌山县	252	252	100.0	0	0	0.0	38,295	38,295	100.0
鳥取県	752	752	100.0	0	0	0.0	13,902	13,902	100.0
島根県	1,314	1,314	100.0	0	0	0.0	27,039	27,039	100.0
岡山県	11,586	11,586	100.0	0	0	0.0	44,855	44,855	100.0
広島県	5,018	5,018	100.0	0	0	0.0	38,780	38,780	100.0
山口県	8,414	8,414	100.0	0	0	0.0	35,438	35,438	100.0
徳島県	1,542	1,542	100.0	0	0	0.0	25,696	25,696	100.0
香川県	12	12	100.0	0	0	0.0	15,937	15,937	100.0
愛媛県	5,033	4,378	87.0	0	0	0.0	45,700	45,700	100.0
高知県	7,235	7,090	98.0	0	0	0.0	52,185	52,185	100.0
福岡県	8,818	6,373	72.3	0	0	0.0	35,665	35,665	100.0
佐賀県	417	417	100.0	0	0	0.0	16,139	16,139	100.0
長崎県	3,991	3,891	97.5	0	0	0.0	19,522	19,522	100.0
熊本県	11,685	9,647	82.6	0	0	0.0	43,938	43,938	100.0
大分県	13,243	12,211	92.2	0	0	0.0	48,871	48,871	100.0
宮崎県	7,773	7,655	98.5	0	0	0.0	52,733	52,733	100.0
鹿児島県	12,057	10,130	84.0	0	0	0.0	51,654	51,654	100.0
沖縄県	13,488	12,508	92.7	0	0	0.0	3,910	3,910	100.0

(単位：千円、%)

区分 都道府県名	法定外普通税			法定外目的税			旧法による税		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総額	25,604,394	25,604,394	100.0	8,420,891	7,971,622	94.7	3,557,388	178,088	5.0
北海道	0	0	0.0	795,316	792,777	99.7	23,752	1,750	7.4
青森県	16,044,802	16,044,802	100.0	241,234	241,234	100.0	1,915	559	29.2
岩手県	0	0	0.0	81,593	81,593	100.0	1,155	143	12.4
宮城県	0	0	0.0	420,080	420,080	100.0	5,278	2,978	56.4
秋田県	0	0	0.0	241,861	241,418	99.8	9,886	380	3.8
山形県	0	0	0.0	181,235	181,235	100.0	1,742	300	17.2
福島県	1,438	1,438	100.0	763,664	763,664	100.0	0	0	0.0
茨城県	602,718	602,718	100.0	0	0	0.0	37,578	5,349	14.2
栃木県	0	0	0.0	0	0	0.0	457,485	1,806	0.4
群馬県	0	0	0.0	0	0	0.0	6,970	1,245	17.9
埼玉県	0	0	0.0	0	0	0.0	10,637	8,193	77.0
千葉県	0	0	0.0	0	0	0.0	304,842	8,233	2.7
東京都	0	0	0.0	1,069,847	1,069,847	100.0	135,727	521	0.4
神奈川県	2,473	2,473	100.0	0	0	0.0	296,980	14,068	4.7
新潟県	0	0	0.0	271,124	271,124	100.0	5,098	1,585	31.1
富山県	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
石川県	192,613	192,613	100.0	0	0	0.0	234,669	46,275	19.7
福井県	7,774,234	7,774,234	100.0	0	0	0.0	647	61	9.4
山梨県	0	0	0.0	0	0	0.0	2,717	495	18.2
長野県	0	0	0.0	0	0	0.0	6,988	500	7.2
岐阜県	0	0	0.0	18,448	18,448	100.0	115,802	14,303	12.4
静岡県	0	0	0.0	0	0	0.0	163,296	419	0.3
愛知県	0	0	0.0	582,866	582,866	100.0	225,039	15,299	6.8
三重県	0	0	0.0	153,701	153,701	100.0	174	0	0.0
滋賀県	0	0	0.0	43,240	43,240	100.0	5,065	196	3.9
京都府	0	0	0.0	56,591	56,591	100.0	13,460	328	2.4
大阪府	0	0	0.0	0	0	0.0	1,045,987	35,702	3.4
兵庫県	0	0	0.0	0	0	0.0	29,453	1,697	5.8
奈良県	0	0	0.0	96,632	96,632	100.0	657	0	0.0
和歌山县	0	0	0.0	0	0	0.0	1,901	0	0.0
鳥取県	0	0	0.0	6,383	6,383	100.0	3,458	107	3.1
島根県	0	0	0.0	318,300	318,300	100.0	0	0	0.0
岡山県	0	0	0.0	448,461	448,461	100.0	505	0	0.0
広島県	0	0	0.0	500,944	500,944	100.0	799	799	100.0
山口県	0	0	0.0	241,389	239,265	99.1	0	0	0.0
徳島県	0	0	0.0	0	0	0.0	7,378	6,218	84.3
香川県	0	0	0.0	0	0	0.0	477	213	44.7
愛媛県	0	0	0.0	255,213	255,213	100.0	169,027	0	0.0
高知県	0	0	0.0	0	0	0.0	7,218	0	0.0
福岡県	0	0	0.0	182,256	182,256	100.0	30,393	2,460	8.1
佐賀県	0	0	0.0	103,622	102,153	98.6	2,687	60	2.2
長崎県	0	0	0.0	83,236	83,236	100.0	169	0	0.0
熊本県	0	0	0.0	150,497	150,497	100.0	9,430	134	1.4
大分県	0	0	0.0	669,215	242,585	36.2	135,396	5,075	3.7
宮崎県	0	0	0.0	251,674	235,610	93.6	9,860	0	0.0
鹿児島県	0	0	0.0	127,083	127,083	100.0	1,193	0	0.0
沖縄県	986,116	986,116	100.0	65,186	65,186	100.0	34,498	637	1.8

14 県税の税率等の推移（その1）

税目 年度			29	30	31	32	33	
県民税	個人	税率	(創設) 均等割 年 100円 所得割 所得税の 5 %		所得割 5.5%	所得割 6 %	所得割 7.5%	
	法人	税率	(創設) 均等割 年 600円 法人税割 法人税額の 5 %	法人税割 5.4%				
事業税	個人	事業主控除等	基礎控除 年 7万円	基礎控除 年10万円	基礎控除 年12万円			
		税率	第1種事業 8 % 第2種事業 6 % 第3種事業 4 % 助産婦業等			第1種事業 課税所得 年50万円以下 6 % 年50万円超 8 %		
	法人	事業専従者控除等	特別所得税が事業税の第3種事業とされた				事業専従者控除 (青色) 年 8万円	
法人税	法人	税率	普通法人 年50万円以下 10% 年50万円超及び清算所得 12% 収入金額課税法人 1.5% 特別法人 8 %			普通法人 年50万円以下 8 % 年100万円以下 10% 年100万円超及び 清算所得 12%		
不動産取得税		(創設) 税率	3 %	(免税点) 土地 1万円 家屋(建築) 10万円 家屋(その他) 5万円				
県たばこ税 (県たばこ消費税)		(創設) 税率	5 115		税率 8 %			

34	35	36	37	38	39	40	41
所得割 8 %			所得割 150万円以下 2 % 150万円超 4 %				分離課税に 係る所得割 は当分の間 算出税額の 90%
						法人税割 5.5%	法人税割 5.8%
基礎控除 年 20万円			事業主控除と名称変更		事業主控除 年22万円	事業主控除 年24万円	事業主控除 年25万円
			第1種事業 5 % 第2種事業 4 % 第3種事業 5 % 助産婦業等 3 %				
			事業専従者控除(白色) 年 5万円				事業専従者 控除 (青色) 年 10万円 (白色) 年 6万円
普通法人 年50万円以下 7 % 年100万円以下 8 % 年200万円以下 10 % 年200万円超及び 清算所得 12 % 特別法人 年50万円以下 7 % 年50万円超及び 清算所得 8 %			普通法人 年100万円以下 6 % 年200万円以下 9 % 年200万円超及び清 算所得 12 % 特別法人 年100万円以下 6 % 年100万円超及び清 算所得 8 %		普通法人 年150万円以下 6 % 年300万円以下 9 % 年300万円超及び清 算所得 12 % 特別法人 年150万円以下 6 % 年150万円超及び清 算所得 8 %		
					(免税点) 土地 5万円 家屋(建築) 15万円 家屋(その他) 8万円		
			税 率 9 %				

税目		年度	42	43	44	45	46	47
県 民 税 人	個人	税率				所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (1) 長期譲渡所得 (イ) 45, 46, 47年度 1.3% (ロ) 48, 49年度 1.6% (ハ) 50, 51年度 2.0% (2) 短期譲渡所得 (イ)又は(ロ)のいずれか多い金額 (イ) 4 % (ロ) 総合課税で計算した場合の 課税短期譲渡所得金額に対する 税額の110%相当額		
	法人	税率	均等割 資本の金額 又は出資金 額が1,000 万円を超 える法人 年1,000円 上記法人以 外の法人等 年600円			法人税割 5.6%		
事業 人		事業主控除等 税率	事業主控除 年27万円			事業主控除 年32万円	事業主控除 年36万円	事業主控除 年60万円
事業 人		事業専従者 控除等	事業専従者 控除 (青色) 年12万円 (白色) 年8万円	事業専従者 控除 (青色) 年17万円 (白色) 年11万円	事業専従者 控除 (青色) 完全給与制 (白色) 年15万円			事業専従者 控除 (白色) 年 16万5千円
業 人	法人	税率						
	その他							
不動産取得税								
県たばこ税 (県たばこ消費税)		税率 10.3%						

48	49	50	51
	所得割 (1) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 (イ)又は(ロ)のいずれか多い金額 (イ) 4% (ロ) 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の 金額に対する税額の110%相当額 (2) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち、特定市街化区域農地等の 譲渡所得については、 (イ) 49年度 1.3% (ロ) 50, 51年度 1.6% (3) みなし法人所得 みなし法人税額相当所得税額の5.2% (ただし49年度は5.6%)		均等割 年額 300円
	法人税割 5.2%		均等割 (1) 資本の金額又は出資金額 が1億円を超える法人 年額6,000円 (2) 資本の金額又は出資金額 が1千万円を超える1億円以 下である法人 年額3,000円 (3) 資本の金額又は出資金額 が1千万円以下である法人 等 年額1,800円 法人税割 6.2% (中小法人等…5.2%)
事業主控除 年80万円	事業主控除 年150万円	事業主控除 年180万円	事業主控除 年200万円
事業専従者控 除 (白色) 年17万円	事業専従者控除 (白色) 年19万2千5百円	事業専従者 控除 (白色) 年 27万5千円	事業専従者控除 (白色) 年40万円
	普通法人 年350万円以下 6 % 年350万円超700万円以下 9 % 年700万円超及び清算所得 12 % 特別法人 年350万円以下 6 % 年350万円超及び清算所得 8 % [ただし、昭和49年5月1日から昭和50年4月30 日までの間に終了する法人については次による 普通法人 年300万円以下 6 % 年300万円超600万円以下 9 % 年600万円超及び清算所得 12 % 特別法人 年300万円以下 6 % 年300万円超及び清算所得 8 %]		
(免税点) 土地 10万円 家屋(建築) 23万円 家屋(その他) 12万円			

税目		年度	52	53	54
県民	個人	税率	所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (1) 長期譲渡所得 (52~56年度) (イ) 課税長期譲渡所得金額が2,000 万円以下である場合 2 % (ロ) 課税長期譲渡所得金額が2,000 万円を超える場合 40万円と課税長期譲渡所得金額 の4分の3を総合課税した場合の 当該2,000万円を超える部分に係 る上積み税額との合計額 (2) 長期譲渡所得のうち特定市街化区 域農地等の譲渡所得 (52~54年度) (イ) 課税長期譲渡所得金額が2,000 万円以下である場合 1.6 % (ロ) 課税長期譲渡所得金額が2,000 万円を超える場合 32万円と課税長期譲渡所得金額 から2,000万円を控除した金額の 2 %に相当する金額との合計額		
税法人	個人	税率	均等割 (1) 資本の金額又は出資金額が1億円 を超える法人 年額 20,000円 (2) 資本の金額又は出資金額が1千万 円を超える1億円以下である法人 年額 6,000円 (3) 資本の金額又は出資金額が1千万 円以下である法人 年額 2,000円	均等割 (1) 資本の金額又は出資金額が50億円を超 る法人 年額 200,000円 (2) 資本の金額又は出資金額が10億円を超 え50億円以下である法人 年額 100,000円 (3) 資本の金額又は出資金額が1億円を超 え10億円以下である法人 年額 20,000円 (4) 資本の金額又は出資金額が1千万円を超 え1億円以下である法人 年額 6,000円 (5) 上記に掲げる法人以外の法人等 年額 2,000円	
事業税人	個別	事業主控除等	事業主控除 年220万円		
		税率			
	事業人	事業専従者控除等			
	税法人	税率			
	その他				
不動産取得税					
県たばこ税 (県たばこ消費税)					

55	56	57
<p>均等割 年額 500円</p> <p>所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率</p> <p>(1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (イ) 課税長期譲渡所得金額が、4,000万円以下である場合 2% (ロ) 課税長期譲渡所得金額が、4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額の2分の1を総合課税した場合の当該4,000万円を超える部分に係る上積み税額との合計額</p> <p>(2) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得（55～57年度） (イ) 課税長期譲渡所得金額が、4,000万円以下である場合 1.6% (ロ) 課税長期譲渡所得金額が、4,000万円を超える場合 64万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額</p>	<p>所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率</p> <p>(1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得（56年度までの適用期限を廃止） (イ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2% (ロ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額のうち、4,000万円を超え8,000万円以下の額の2分の1の額と8,000万円を超える金額の4分の3の額との合計額を総合課税した場合の当該4,000万円を超える部分に係る上積み税額との合計額</p> <p>(2) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得（56年度までの適用期限を廃止）</p>	
	<p>均等割</p> <p>(1) 資本等の金額が50億円を超える法人 年額 200,000円</p> <p>(2) 資本等の金額が10億円を超え50億円以下の法人 年額 100,000円</p> <p>(3) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人 年額 20,000円</p> <p>(4) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下の法人 年額 6,000円</p> <p>(5) 上記に掲げる法人以外の法人等 年額 2,000円</p> <p>法人税割 6.0% (中小法人等…5.0%)</p>	
	<p>税率 4%</p> <p>ただし、昭和56年7月1日から昭和61年6月30日までに行われた住宅の取得については 3% 昭和56年7月1日から昭和61年6月30日までの間に行われた一定の住宅用土地の取得については 税額から4分の1に相当する額を減額する</p>	

税目		年度	58	59
個 県 民 人 税 法 人	税率	所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 (イ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2 % (ロ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額のうち4,000万円を超える金額の2分の1の額を総合課税した場合の当該4,000万円を超える部分に係る上積み税額との合計額 (2) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (58~60年度) (イ) 長期譲渡所得の全額が優良住宅地等の譲渡に係るものである場合 ① 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2 % ② 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額のうち4,000万円を超える金額の2.5%に相当する金額との合計額 (ロ) 長期譲渡所得の一部が優良住宅地等の譲渡に係るものである場合 ① 優良住宅地等の譲渡に係る課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 上記(1)の(イ)又は(ロ)の区分に応じ、それぞれに掲げる税率 ② 優良住宅地等の譲渡に係る課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円に優良住宅地等に係る課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2.5%に相当する金額を加算した金額と課税長期譲渡所得金額の2分の1の額を総合課税した場合の税額から優良住宅地等に係る課税長期譲渡所得金額の2分の1の額を総合課税した場合の税額を控除した金額との合計額 (3) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 (58~60年度) (イ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 1.6 % (ロ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 64万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額と合計額		
事業 税	税率	均等割 均等割 (1) 資本等の金額が50億円を超える法人 年額 300,000円 (2) 資本等の金額が10億円を超え50億円以下の法人 年額 200,000円 (3) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人 年額 40,000円 (4) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下の法人 年額 12,000円 (5) 上記に掲げる法人以外の法人等 年額 4,000円		均等割 (1) 資本等の金額が50億円を超える法人 年額 750,000円 (2) 資本等の金額が10億円を超え50億円以下の法人 年額 500,000円 (3) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人 年額 100,000円 (4) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下の法人 年額 30,000円 (5) 上記に掲げる法人以外の法人等 年額 10,000円
個人				
法人				
不動産取得税				
県たばこ税 (県たばこ消費税)				

税目		年度	60	61	62
県民税	個人	税率	均等割 年額700円	所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (61~63年度) (イ) 長期譲渡所得の全額が優良住宅地等の譲渡に係るものである場合 ① 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2% ② 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額のうち4,000万円を超える金額の2.5%に相当する金額との合計額 (ロ) 長期譲渡所得の一部が優良住宅地等の譲渡に係るものである場合 ① 優良住宅地等の譲渡に係る課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 (ア) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2% (ブ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額のうち4,000万円を超える金額の2分の1の額を総合課税した場合の当該4,000万円を超える部分に係る上積み税額との合計額 (ロ) 優良住宅地等の譲渡に係る課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円に優良住宅地等に係る課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2.5%に相当する金額を加算した金額と課税長期譲渡所得金額の2分の1の額を総合課税した場合の税額から優良住宅地等に係る課税長期譲渡所得金額の2分の1の額を総合課税した場合の税額を控除した金額との合計額	
事業税	個人	事業主控除等	事業主控除 年240万円	(2) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 (61~63年度) (イ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2% (ロ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2.5%に相当する金額との合計額	
事業税	法人	税率	事業専従者控除 (白色) 年45万円		
不動産取得税	その他		住宅及び住宅用土地に係る税率等の特例措置について、平成元年6月30日まで3年間延長された		
県たばこ税(県たばこ消費税)	昭和60.4.1以降の売渡し等分税率	従価割 8.1% 従量割 1,000本につき200円	税率 従価割 8.1% 従量割 1,000本につき200円 ただし、昭和61年5月から昭和62年3月までの間に行われた売渡し等分については、特例措置として、1,000本につき160円を加算	従量割の税率の引上げ等の特例措置について、昭和62年12月31日まで延長	従量割の税率の引上げ等の特例措置について、昭和63年3月31日まで延長

税目		年度	63	元
県民税	個税率	所得割 (1) 130万円以下の金額 130万円を超える金額 260万円を超える金額 (2) 超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 (昭和63～平成3年度) (イ)又は(ロ)のいずれか多い金額 (イ) 4 % (ロ) 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の120%相当額 (3) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (イ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (昭和63～平成3年度) (ロ) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 (昭和63～平成3年度) (4) 賦課制限の廃止	所得割 (1) 500万円以下の金額 500万円を超える金額 (2) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (イ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 ① 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2 % ② 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2 %に相当する金額との合計額 (ロ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (平成元～3年度) 2 % (ハ) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 (平成元～3年度) ① 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2 % ② 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2 %に相当する金額との合計額 (ニ) 長期譲渡所得のうち所有期間10年を超える居住用家屋及びその敷地の譲渡所得(一定の居住用財産に係る買換え(交換)の特例の適用を受けるものを除く。) ① 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 1.3 % ② 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 52万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の1.6 %に相当する金額との合計額	
法人	税率			
利子割	税率	(創設) 利子割 一定税率 5.0% 4月1日施行		
事業税	個税率	事業主控除等 事業専従者控除 (白色) 配偶者である事業専従者 年 600,000円 その他の事業専従者 年 450,000円	事業専従者控除 (白色) 配偶者である事業専従者 年 600,000円 その他の事業専従者 年 450,000円	特別法人 年350万円以下 6 % 年350万円超及び清算所得 8 % 〔ただし、一定の協同組合等については 年10億円超 9 %〕 ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等 1,000万円以上の法人の所得 8 % 〔ただし、一定の協同組合等については 年10億円超 9 %〕
	法人	その他		
	不動産取得税			住宅及び住宅用土地に係る税率等の特例措置について、平成4年6月30日まで3年間延長された
県たばこ税 (県たばこ消費税)		従量割の税率の引上げ等の特例措置について平成元年3月31日まで延長		名称が道府県たばこ税に変更された 平成元年4月1日以降の売渡し等分 従価割 廃止 税率 紙巻たばこ等 1,000本につき 1,129円 旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき 536円

2	3	4
<p>所得割</p> <p>(1) 株式等に係る譲渡所得等に対する税率 2 %</p> <p>(2) 資産合算課税制度の廃止</p> <p>(3) 超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 (~平成5年度)</p> <p>(イ)又は(ロ)のいずれか多い金額 (イ) 4 % (ロ) 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の120%相当額</p> <p>(4) 土地建物等の譲渡所得に対する税率</p> <p>(イ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (~平成4年度) (ロ) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 (~平成4年度)</p>	<p>所得割</p> <p>(1) 550万円以下の金額 2 % 550万円を超える金額 4 %</p> <p>(2) 超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 (~平成10年度)</p> <p>(イ)又は(ロ)のいずれか多い金額 (イ) 4 % (ロ) 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の120%相当額</p>	<p>所得割</p> <p>土地建物等の譲渡所得に対する税率</p> <p>(1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (~平成9年度) 1.6%</p> <p>(2) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 特例廃止 (経過措置として平成3年12月31日までの譲渡に係る分は従前の税率適用)</p>
	法人税割 5.8% (中小法人等…5.0%)	
事業専従者控除（白色） 配偶者である事業専従者 年800,000円 その他の事業専従者 年470,000円		
		住宅及び住宅用土地に係る税率等の特例措置について、平成7年6月30日まで3年間延長された

税目		年度	5	6
県民	個人	税率	所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 3% (2) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得（特例廃止後の経過措置として平成4年1月1日から平成5年3月31日までの譲渡に係る分は2.2%） (3) 長期譲渡所得のうち所有期間10年を超える居住用家屋及びその敷地の譲渡所得（一定の居住用財産に係る買換え（交換）の特例の適用を受けるものを除く。） (イ) 課税長期譲渡所得金額が6,000万円以下である場合 1.3% (ロ) 課税長期譲渡所得金額が6,000万円を超える場合 78万円と課税長期譲渡所得金額から6,000万円を控除した金額の1.6%に相当する金額との合計額	所得割 みなし法人課税制度廃止
法人	法人	税率		均等割 (1) 資本等の金額が50億円を超える法人 年額 800,000円 (2) 資本等の金額が10億円を超える50億円以下の法人 年額 540,000円 (3) 資本等の金額が1億円を超える10億円以下の法人 年額 130,000円 (4) 資本等の金額が1千万円を超える1億円以下の法人 年額 50,000円 (5) 上記に掲げる法人以外の法人等 年額 20,000円
利子割		税率		
事業税	個人	事業主控除等	事業主控除 年 270万円	
		税率		
	事業人	事業専従者控除等		
	法人	税率		
	法人	その他		
不動産取得税				宅地及び宅地比準土地の取得が、平成6年中に行われた場合については課税標準を価格の2分の1、平成7年及び平成8年中に行われた場合については課税標準を価格の3分の2とする特例措置を講ずることとされた
県たばこ税 (県たばこ消費税)				

税目		年度	7	8	9
県民税	個人	税率	均等割 年額 1,000円 所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 (1) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 (2) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の3%に相当する金額との合計額	所得割 (1) 700万円以下の金額 2% 700万円を超える金額 3% (2) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 (イ) ①又は②のいずれか多い金額 ① 3% ② 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の110%相当額 (ロ) 超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等(～平成15年度) ①又は②のいずれか多い金額 ① 3% ② 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の120%相当額 (3) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (イ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 ① 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2% ② 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額 (ロ) 課税長期譲渡所得金額が8,000万円を超える場合 160万円と課税長期譲渡所得金額から8,000万円を控除した金額の3%に相当する金額との合計額 (ハ) 短期譲渡所得 ①又は②のいずれか多い金額 ① 3% ② 総合課税で計算した場合の課税短期譲渡所得金額に対する税額の110%相当額	
法人税	法人	税率			
利子割	利子割	税率			
事業税	個人	事業主控除等			
	個人	税率			
	事業人	事業専従者控除(白色)	事業専従者控除(白色) 配偶者である事業専従者 年 860,000円 その他の事業専従者 年 500,000円		
	法人	税率			
	法人	その他			
地方消費税	(創設) 平成9年4月1日から施行			1 謹度割 一定税率 2 貨物割 一定税率	100分の25 100分の25
不動産取得税	住宅及び住宅用土地に係る税率等の特例措置について、平成10年6月30日まで3年間延長された	宅地及び宅地比準土地の取得が平成8年中に行われた場合においては、課税標準を価格の2分の1とする特例措置が講じられた	宅地及び宅地比準土地の取得が平成9年1月1日から平成11年12月31日までに行われた場合においては課税標準を価格の2分の1とする特例措置が講じられた		
県たばこ税(県たばこ消費税)				平成9年4月1日以降の壳渡し等分 税率 紙巻たばこ等 1,000本につき 692円 旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき 329円	

税目		年度	10	11	
県民税	個人	税率	所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得（～平成14年度） (1) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 1.6% (2) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 64万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額	所得割 (1) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち優良住宅等以外の譲渡所得（平成11年度） (イ) 課税長期譲渡所得金額が6,000万円以下である場合 2% (ロ) 課税長期譲渡所得金額が6,000万円を超える場合 120万円と課税長期譲渡所得金額から6,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額 (2) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 (イ) 特例不適用（～平成13年度） (ロ) 超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等特例廃止	
事業税	個人	事業主控除等		事業主控除 年 2,900,000円	
事業税	法人	税率	普通法人 年400万円以下 5.6% 年400万円超800万円以下 8.4% 年800万円超及び清算所得 11% ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 11% 特別法人 年400万円以下 5.6% 年400万円超及び清算所得 7.5% ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 7.5%	普通法人 年400万円以下 5% 年400万円超800万円以下 7.3% 年800万円超及び清算所得 9.6% ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 9.6% 特別法人 年400万円以下 5% 年400万円超及び清算所得 6.6% 〔ただし、一定の協同組合等については年10億円超 7.9%〕 ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 6.6% 〔ただし、一定の協同組合等については年10億円超 7.9%〕 収入金額課税法人 1.3%	
			その他		
地方消費税					
不動産取得税			住宅及び住宅用地に係る税率等の特例措置について、平成13年6月30日まで3年間延長された		
県たばこ税 (県たばこ消費税)				平成11年5月1日以降の壳渡し等分 税率 紙巻たばこ等 1,000本につき 868円 旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき 413円	

12	13	14	15
所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 (～平成13年度) 2 %		<p>所得割</p> <p>(1) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 特例不適用 (～平成16年度)</p> <p>(2) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 (～平成16年度) 2 %</p> <p>(3) 商品先物取引による所得に対する税率 (平成13年4月1日から平成15年3月31日までの取引に係る分) 2 %</p>	<p>所得割</p> <p>土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (～平成16年度)</p> <p>(1) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 1.6%</p> <p>(2) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 64万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額</p>
宅地及び宅地比準土地の取得が、平成12年1月1日から平成14年12月31日までに行われた場合においては、課税標準を価格の2分の1とする特例措置が講じられた	住宅及び住宅用地に係る税率等の特例措置について、平成16年6月30日まで3年間延長された		<p>税率 4 %</p> <p>〔ただし、平成15年4月1日から平成18年3月31日までに行われた不動産の取得については標準税率を3%とする特例措置が講じられた〕</p> <p>宅地及び宅地比準土地の取得が平成15年1月1日から平成17年12月31日までに行われた場合においては課税標準を価格の2分の1とする特例措置が講じられた</p>
			平成15年7月1日以降の壳渡し等分 税率 紙巻たばこ等 1,000本につき 969円 旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき 461円

税目		年度	16
県民税	個人	所得割 (1) 上場株式等に係る譲渡所得等に対する税率 (イ) 上場株式等に係る申告分離課税の税率 (ロ) 長期(1年超)保有上場株式等に係る特例 ※ (イ)について、税率1%の特例を創設 (ロ)について、廃止 (2) 先物取引に係る雑所得等に対する税率 (創設(平成16年1月～))	(平成15年1月～) 1.6% (平成15～17年) 1% (～平成20年度)
	税率	配当割 上場株式等の配当等に係る税率 (平成16年1月1日から平成20年3月31日までの間に支払いを受ける一定の上場株式等の配当等)に係る税率 株式等譲渡所得割 源泉徴収口座(所得税において源泉徴収を選択した特定口座)内の株式等の譲渡による所得に係る税率 (平成16年1月1日から平成19年12月31日までの間に支払いを受ける源泉徴収口座内の株式等の譲渡による所得に係る税率)	5% 3% 5% 3%)
	法人	税率	
	利子割	税率	
事業税	個人	事業主控除等	
	税率		
	事業専従者控除等		
	法人	右に掲げる法人以外の法人 (資本金等1億円超の法人) 付加価値割 資本割 所得割 税率	0.48% 0.2% 3.8% 5.5% 7.2% 7.2%
	税率	年400万円以下 年400万円超 800万円以下 年800万円超 及び清算所得 ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得	5% 7.3% 9.6% 9.6%
	税率	年400万円以下 年400万円超 800万円以下 年800万円超 及び清算所得 ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得	5% 6.6% 6.6%
	その他		
地方消費税			
不動産取得税			
県たばこ税 (県たばこ消費税)			

17	18
所得割 (1) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 特例不適用（～平成21年度） (2) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (イ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 1.6% (ロ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 （～平成21年度） ① 課税長期譲渡所得金額が2,000万円以下である場合 1.3% ② 課税長期譲渡所得金額が2,000万円を超える場合 26万円と課税長期譲渡所得金額から2,000万円を 控除した金額の1.6%に相当する金額との合計額 (ハ) 短期譲渡所得 ① 国等に対する譲渡以外である場合 3 % ② 国等に対する譲渡である場合 1.6% (3) 株式等に係る譲渡所得等に対する税率 1.6%	
	税率 4 % <p style="margin-left: 20px;">ただし、住宅及び土地に係る税率の特例措置に ついては平成21年3月31日まで3年間延長された 住宅以外の家屋に係る税率の特例措置について は平成18年4月1日から平成20年3月31日までの 2年間に限り、標準税率を3.5%とする経過措置 を講じたうえ廃止された</p> <p style="margin-left: 20px;">宅地及び宅地比準土地の取得に係る課税標準の特例 措置について平成21年3月31日まで延長された</p>
	平成18年7月1日以降の売渡し等分 税率 紙巻たばこ等 1,000本につき 1,074円 旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき 511円

税目		年度	19
県民税	個人	税率	所得割 (1) 一律 4 % (2) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (イ) 長期譲渡所得 (ロ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (～平成21年度) ① 課税長期譲渡所得金額が2,000万円以下である場合 ② 課税長期譲渡所得金額が2,000万円を超える場合 32万円と課税長期譲渡所得金額から2,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額 (ハ) 長期譲渡所得のうち居住用財産の譲渡所得 ① 課税長期譲渡所得金額が6,000万円以下である場合 ② 課税長期譲渡所得金額が6,000万円を超える場合 96万円と課税長期譲渡所得金額から6,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額 (ニ) 短期譲渡所得 ① 国等に対する譲渡以外である場合 ② 国等に対する譲渡である場合 (3) 株式等に係る譲渡所得等に対する税率 上場株式等に係る譲渡所得等に対する税率 (～平成20年度) (4) 先物取引等に係る雑所得等に対する税率 (5) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 ①又は②のいずれか多い金額 ① 4.8% ② 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の110%相当額 (ただし、平成21年度まで特例不適用)
	法人	税率	
	利子割	税率	
事業税	個人	事業主控除等	
	人	税率	
	事業専従者控除等		
	法人	税率	
	人	税率	
	その他		
地方消費税			
不動産取得税			
県たばこ税 (県たばこ消費税)			

20	21
	所得割 上場株式等に係る譲渡所得等に対する税率（～平成21年度） 1.2% 配当割 上場株式等に係る配当等に係る税率 5% 平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間に支払いを受けるべき上場株式等の配当等に係る税率 3% 株式等譲渡所得割 源泉徴収口座（所得税において源泉徴収を選択した特定口座）内の株式等の譲渡による所得に係る税率 5% （平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に支払いを受ける一定の上場株式等の配当等に係る税率 3%） 株式等譲渡所得割 源泉徴収口座（所得税において源泉徴収を選択した特定口座）内の株式等の譲渡による所得に係る税率 5% 平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間に支払いを受けるべき上場株式等の譲渡による所得に係る税率 3% 平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間に支払いを受ける源泉徴収口座内の上場株式等の譲渡所得等に係る税率 3%
右に掲げる法人以外の法人 (資本金等1億円超の法人) 付加価値割 0.48% 資本割 0.2% 所得割 年400万円以下 1.5% 年400万円超800万円以下 2.2% 年800万円超及び清算所得 2.9% ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 2.9%	所得課税法人（特別法人を除く。）のうち資本金等1億円以下の法人、公益法人等及び投資法人等 所得割 年400万円以下 2.7% 年400万円超800万円以下 4.0% 年800万円超及び清算所得 5.3% ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 5.3% 特別法人 所得割 年400万円以下 2.7% 年400万円超及び清算所得 3.6% 〔ただし、一定の協同組合等については 年10億円超 4.3%〕 ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 3.6% 〔ただし、一定の協同組合等については 年10億円超 4.3%〕 収入金額課税法人 収入割 0.7%
※平成20年10月1日以後に開始する事業年度に適用	税率 4% 〔ただし住宅及び土地に係る税率の特例措置については平成24年3月31日まで3年間延長された〕 宅地及び宅地比準土地の取得に係る課税標準の特例措置について平成24年3月31日まで延長された

税目			年度	22	23
県民税	個人	税率		配当割 上場株式等の配当に係る税率 5% (平成24年1月1日から平成25年12月31日までの間に支払いを受けるべき上場株式等の配当等に係る税率 3%)	
	法人	税率		株式等譲渡所得割 源泉徴収口座（所得税において源泉徴収を選択した特定口座）内の株式等の譲渡による所得に係る税率 5% (平成24年1月1日から平成25年12月31日までの間に支払いを受ける源泉徴収口座内の上場株式等の譲渡所得等に係る税率 3%)	
	利子割	税率			
事業税	個人	事業主控除等			
	個人	税率			
	事業専従者控除等				
事業税	法人	右に掲げる法人以外の法人 (資本金等1億円超の法人) 付加価値割 0.48% 資本割 0.2% 所得割 年400万円以下 1.5% 年400万円超 800万円以下 2.2% 年800万円超 2.9% ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 2.9%	所得課税法人（特別法人を除く。）のうち資本金等1億円以下の法人、公益法人等及び投資法人等 所得割 年400万円以下 2.7% 年400万円超800万円以下 4.0% 年800万円超 5.3% ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 5.3% 特別法人 所得割 年400万円以下 2.7% 年400万円超 3.6% ただし、一定の協同組合等について年10億円超 4.3% ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 3.6% （ただし、一定の協同組合等について年10億円超 4.3%） 収入金額課税法人 収入割 0.7%		
	法人	その他			
	地方消費税				
不動産取得税					
県たばこ税 (県たばこ消費税)	平成22年10月1日以降の売渡し等分 税率 紙巻たばこ等 1,000本につき 1,504円 旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき 716円				

24	25
所得割 退職所得に係る10%の税額控除の廃止 (平成25年1月1日以降に支払を受けるべき退職手当等)	所得割 上場株式等に係る譲渡所得等に対する税率 (1) 上場株式等に係る譲渡所得等に対する税率 (平成25年度～平成26年度) 1.2% (2) 申告分離選択課税に係る上場株式等に係る配当所得に対する税率 (平成25年度～平成26年度) 1.2%
税率 4 % 〔ただし、住宅及び土地に係る税率の特例措置について では平成27年3月31日まで3年間延長する 宅地及び宅地比準土地の取得に係る課税標準の特例措 置について平成27年3月31日まで延長する〕	
	平成25年4月1日以降の売渡し等分 税率 紙巻たばこ等 1,000本につき 860円 旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき 411円

県税の税率等の推移（その2）

税目	年度	29	30	31	32	33	34	35
ゴルフ場利用税 (娯楽施設利用税、地方税としての入場税を含む。)		<p>入場税を国税に移譲し、第3種の施設の利用に対し娯楽施設利用税を課することとした。</p> <p>(1) 料金課税の税率 舞踊場、ゴルフ場 50% その他 30% 学生生徒等の運動競技の施設利用 10%</p> <p>(2) 外形課税（月額） 税率 ぱちんこ場 1台 150円 まあじゃん場 1卓 500円 たまつき場 1台 1,000円</p>			ゴルフ場に対し定額課税を採用した 1人1日 200円			
特別地方消費税 (料理飲食等消費税、遊興飲食税)		<p>芸者等の花代 100% カフェ・バー等 20% 上記以外の飲食 10% 宿泊 10%</p> <p>(非課税) 大衆飲食店 1人1回 120円 甘味喫茶店 1人1回 100円 大衆旅館 1人1回 700円 1品価格 50円以下</p>	<p>芸者の花代 30% 花代を伴う遊興飲食 15% カフェ・バー等 15% 上記以外の飲食 1人1回 500円以下 5% 1人1回 500円超 10% 宿泊 1人1泊 1,000円以下 5% 1人1泊 1,000円超 10%</p> <p>(免税点) 食券食堂 1品の価格 150円以下 (基礎控除) 1人1泊 500円 公給領収証制度の採用</p>		<p>芸者等の花代及びカフェ・バー等 15% 宿泊及び上記以外の飲食 10%</p> <p>(免税点) 飲食店 1人1回 300円以下 食券食堂 1品の価格 150円以下 宿泊 1人1泊 800円以下</p>			

36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
(1) 料金課税の税率 ゴルフ場 30% その他 15% (2) ゴルフ場の定額課税の税率 1人1日 400円	料金課税の税率 ゴルフ場 30% その他 10%				(1) ゴルフ場の定額課税の税率 1人1日 600円 (2) (1)のうちゴルフ場所在市町村に対して 1/6交付					ゴルフ場所在市町村に対して 1/3交付
◎ 名称を料理飲食等消費税に変更した (免税点) 飲食店 1人1回 500円以下 食券食堂 1品の価格 250円以下 宿泊 1人1泊 1,000円以下	(税率) (1) 1人1回の消費金額 3,000円超 15% 3,000円以下 10% (2) 旅館における宿泊の料金 (1泊につき 2食までの料 金を含む) 10% (旅館における 基礎控除) 800円				(免税点) 旅館 1人1泊 1,200円 飲食店 1人1回 600円 チケット制食堂 1品 300円 (奉仕料控除) 旅館及び飲食店等における特定の奉仕料(料金の10%以下等)は課税標準から控除することとした			(税率) 1人1回の消費 金額 10% (免税点) 旅館 1人1泊 1,600円 飲食店等 1人1回 800円 チケット制食堂 1品 400円		(免税点) 旅館 1人1泊 1,800円 飲食店等 1人1回 900円 チケット制食堂 1品 450円 (旅館における 基礎控除) 1,000円

税目	年度	47	48	49	50	51
ゴルフ場利用税 (娯楽施設利用税)		ゴルフ場（ゴルフ場に類する施設を含む。）に対する課税を定額課税に統一 1人1日 600円	(1) ゴルフ場（ゴルフ場に類する施設を含む。）の税率 1人1日 800円 (2) ゴルフ場所在市町村に対して 1/2交付			
特別地方消費税 (料理飲食等消費税)		(免税点) 旅館 1人1泊 2,400円 飲食店等 1人1回 1,200円 チケット制食堂 1品 600円	(旅館における基礎控除) 1,500円	(免税点) 旅館 1人1泊 3,400円 飲食店等 1人1回 1,700円 チケット制食堂 1品 850円		

52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	
(1) ゴルフ場（ゴルフ場に類する施設を含む。）の税率 1人1日 1,000円 (2) 外形課税 (月額) 税率 ぱちんこ場 1台 250円 まあじん場 1卓 750円 たまつき場 1台 1,200円						(1) ゴルフ場（ゴルフ場に類する施設を含む。）の税率 1人1日 1,100円 (2) 外形課税 (月額) 税率 ぱちんこ場 1台 280円 まあじん場 1卓 830円 たまつき場 1台 1,300円						
(免税点) 旅館 1人1泊 4,000円 飲食店等 1人1回 2,000円 チケット制食堂 1品 1,000円	(旅館における基礎控除) 2,000円				(免税点) 旅館 1人1泊 5,000円 飲食店等 1人1回 2,500円	(旅館における基礎控除) 2,500円						

税目	年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
ゴルフ場利用税 (娯楽施設利用税)		(1) 名称がゴルフ場利用税に変更された (2) 課税対象施設がゴルフ場に限定された (3) 税率 1人1日800円 (4) ゴルフ場所在市町村に対して 7/10交付											
特別地方消費税 (料理飲食等消費税)		名称が特別地方消費税に変更された (税率) 1人1回の消費金額の3% (免税点) 遊興を含むすべての利用行為について適用 旅館 1人1泊 10,000円 飲食店等 1人1回 5,000円 (旅館における基礎控除) 廃止 (奉仕料控除) 廃止 公給領収証制度の廃止	(免税点) 旅館 1人1泊 15,000円 飲食店等 1人1回 7,500円 チケット制食堂における免税点の廃止 (交付金) 旅館・飲食店等所在市町村に対して1/2の範囲内で交付										平成12年 4月1日 から廃止

13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25

県税の税率等の推移（その3）

税目	年度	27	28	29	30	31	32
自動車税		普通自動車 自家用 30,000円 営業用 14,000円 ト ラ ッ ク 14,000円 バ ス 観光用 25,000円 その他 14,000円 小型自動車 四輪車 自家用 7,200円 営業用 4,200円 三輪車 2,800円 二輪車 1,400円 軽自動車 700円	普通自動車 自家用 120t以下 36,000円 120t超 60,000円 営業用 120t以下 15,000円 120t超 30,000円 ト ラ ッ ク 自家用 揮発油 15,000円 その他 23,000円 営業用 揮発油 14,000円 その他 21,000円 バ ス 観光用 揮発油 30,000円 その他 45,000円 その他 揮発油 14,000円 その他 21,000円 小型自動車 四輪車 自家用 16,000円 営業用 8,000円 三輪車 自家用 4,300円 営業用 3,300円 二輪車 2,500円 軽自動車 1,500円		トラック及びバスについて「揮発油を燃料とする自動車」以外の税率を「揮発油を燃料とする自動車」の標準税率まで引き下げた		
軽油引取税					(創設) 税率 1キロリットル 6,000円	税率 1キロリットル 8,000円	
その他の税		附加価値税の実施は昭和28年1月1日からと延期された 渔業権税が廃止された 狩猟者税の税率が改正された	附加価値税の実施は昭和29年1月1日からと延期された 狩猟者税の税率が改正された	附加価値税は廃止された	大規模償却資産に対する固定資産税の特例が創設された		

33	34	35	36	37	38	39
二輪小型自動車及び軽自動車を市町村税の軽自動車税の課税客体とした			普通自動車 自家用 3.048メートル以下 36,000円 3.048メートル超 60,000円 営業用 3.048メートル以下 15,000円 3.048メートル超 30,000円 ト ラ ッ ク 15,000円 バ ス 観光用 30,000円 その他 14,000円 小型自動車 四輪車 自家用 16,000円 営業用 8,000円 三輪車 3,800円	小型四輪車 乗用車 自家用 1 リットル以下 12,000円 1 リットル超 1.5リットル以下 14,000円 1.5リットル超 16,000円 営業用 1 リットル以下 6,000円 1 リットル超 1.5リットル以下 7,000円 1.5リットル超 8,000円		
			税率 1キロリットル 10,400円	税率 1キロリットル 12,500円		税率 1キロリットル 15,000円
狩猟者税の税率が改正された					狩猟免許税と目的税である入猟税が創設され、これに伴って狩猟者税は廃止された	

税目	年度	40	41	42	43	44	45	46
自動車税		普通自動車 自家用 3.048メートル以下 54,000円 3.048メートル超 90,000円 営業用 3.048メートル以下 22,500円 3.048メートル超 45,000円 小型自動車 四輪車 自家用 1リットル以下 18,000円 1リットル超 1.5リットル以下 21,000円 1.5リットル超 24,000円 観光貸切用バス 45,000円						
軽油引取税								
その他		(鉱区税) 石油又は天然ガスの鉱区に係る税率が現行(試掘90円採掘180円)の2/3に引き下げられた		自動車取得税(目的税)が創設され法定外普通税としての自動車取得税が廃止された 税率 3 % 免税点10万円	自動車取得税の免税点 15万円		狩猟免許税の税率が改正された 入猟税の税率が改正された	

47	48	49	50	51	52	53
バス 一般乗用 14,000円 その他 30,000円				普通自動車 自家用 3.048メートル以下 70,000円 3.048メートル超 117,000円 営業用 3.048メートル以下 26,000円 3.048メートル超 52,000円 四輪以上の小型自動車 自家用 1リットル以下 23,500円 1リットル超1.5リットル以下 27,500円 1.5リットル超 31,500円 営業用 1リットル以下 7,000円 1リットル超1.5リットル以下 8,000円 1.5リットル超 9,000円 ト ラ ッ ク 4トン超5トン以下 自家用 20,000円 営業用 17,500円 バス 自家用 乗車定員の40人超50人以下 39,000円 営業用 一般乗用 乗車定員30人超40人以下 14,000円 一般乗用以外のもの 乗車定員40人超50人以下 34,500円 三輪の小型自動車 自家用 5,000円 営業用 4,400円		
				税率 1キロリットル 19,500円 (2年度間の暫定税率)		暫定税率が 2年度間延長された
		自動車取得税の 税率 自家用自動車で 軽自動車以外の もの 5% 自動車取得税の 免税点 30万円 (2年度間の暫定措置)		自動車取得税の暫定措置をさ らに2年度間延長	鉱区税 狩猟免許税	税率が改正 された(現 入 猟 稅)行の2倍)

税目	年度	54	55	56	57	58	59
自動車税		普通自動車 自家用 3リットル以下 71,000円 3リットル超 6リットル以下 77,000円 6リットル超 129,000円 営業用 3リットル以下 24,000円 3リットル超 6リットル以下 26,000円 6リットル超 52,000円 四輪以上の小型自動車 自家用 1リットル以下 25,500円 1リットル超 1.5リットル以下 30,000円 1.5リットル超 34,500円 ト ラ ッ ク 自家用 4トン超 5トン以下 22,000円 バス 自家用 乗車定員40人超50人以下 42,500円 営業用 一般乗用以外のもの 乗車定員40人超50人以下 36,000円 三輪の小型自動車 自家用 5,500円					普通自動車 自家用 3リットル以下 81,500円 3リットル超 6リットル以下 88,500円 6リットル超 148,500円 営業用 3リットル以下 25,000円 3リットル超 6リットル以下 27,500円 6リットル超 54,500円 四輪以上の小型自動車 自家用 1リットル以下 29,500円 1リットル超 1.5リットル以下 34,500円 1.5リットル超 39,500円 営業用 1リットル以下 7,500円 1リットル超 1.5リットル以下 8,500円 1.5リットル超 9,500円 ト ラ ッ ク 4トン超 5トン以下 自家用 25,500円 営業用 18,500円 バス 自家用 乗車定員40人超50人以下 49,000円 営業用 一般乗用以外のもの 乗車定員40人超50人以下 14,500円 一般乗用以外のもの 乗車定員40人超50人以下 38,000円 三輪の小型自動車 自家用 6,000円 営業用 4,500円
軽油引取税		税率 1キロリットル 24,300円 (4年度間の暫定税率) 昭和54年6月1日から実施				暫定税率が 2年度間延長された	
その他の税		狩猟免許税の名称が狩猟者登録税に改められた	自動車取得税の暫定措置が さらに3 年度間延長された			鉱区税、狩 猎者登録税 及び入猟税 の税率がそ れぞれ現行 の1.1倍程 度に改正さ れた 自動車取得 税の暫定措 置がさらに 2年度間延 長された	

60	61	62	63	元	2	3
				乗用車 自家用 1リットル以下 29,500円 1リットル超1.5リットル以下 34,500円 1.5リットル超2リットル以下 39,500円 2リットル超2.5リットル以下 45,000円 2.5リットル超3リットル以下 51,000円 3リットル超3.5リットル以下 58,000円 3.5リットル超4リットル以下 66,500円 4リットル超4.5リットル以下 76,500円 4.5リットル超6リットル以下 88,000円 6リットル超 111,000円 営業用 1リットル以下 7,500円 1リットル超1.5リットル以下 8,500円 1.5リットル超2リットル以下 9,500円 2リットル超2.5リットル以下 13,800円 2.5リットル超3リットル以下 15,700円 3リットル超3.5リットル以下 17,900円 3.5リットル超4リットル以下 20,500円 4リットル超4.5リットル以下 23,600円 4.5リットル超6リットル以下 27,200円 6リットル超 40,700円 普通自動車と小型自動車（三輪車を除く）との車種区分を廃止した		
暫定税率が3年度間延長された			暫定税率が5年度間延長された			
自動車取得税の暫定措置がさらに3年度間延長された			自動車取得税の暫定措置がさらに5年度間延長された		自動車取得税の免税点 50万円 (3年度間の暫定措置)	

税目	年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
自動車税											
軽油引取税		税率 1キロリットル 32,100円 (平成10年3月31日までの暫定税率)						暫定税率が5年 度間延長			
その他		自動車取得税の暫定措置がさらに5年 度間延長された						自動車取得税の 暫定措置がさら に3年度間延長 された			

トラック（三輪の小型自動車を除く。）

営業用（けん引自動車及び被けん引自動車を除く。）

1トン以下	6,500円	5トン超6トン以下	22,000円
1トン超2トン以下	9,000円	6トン超7トン以下	25,500円
2トン超3トン以下	12,000円	7トン超8トン以下	29,500円
3トン超4トン以下	15,000円	8トン超	29,500円に8トンを超える部分1トンまでごとに 4,700円を加算した額
4トン超5トン以下	18,500円		

自家用（けん引自動車及び被けん引自動車を除く。）

1トン以下	8,000円	5トン超6トン以下	30,000円
1トン超2トン以下	11,500円	6トン超7トン以下	35,000円
2トン超3トン以下	16,000円	7トン超8トン以下	40,500円
3トン超4トン以下	20,500円	8トン超	40,500円に8トンを超える部分1トンまでごとに 6,300円を加算した額
4トン超5トン以下	25,500円		

けん引自動車

営業用

小型自動車	7,500円
普通自動車	15,100円

自家用

小型自動車	10,200円
普通自動車	20,600円

被けん引自動車

営業用

小型自動車	3,900円
普通自動車で8トン以下のもの	7,500円
普通自動車で8トン超のもの	7,500円に8トンを超える部分1トンまでごとに3,800円を加算した額

自家用

小型自動車	5,300円
普通自動車で8トン以下のもの	10,200円
普通自動車で8トン超のもの	10,200円に8トンを超える部分1トンまでごとに5,100円を加算した額

* トラックのうち最大乗車定員が4人以上であるものの税率は上記税額に次の区分に応じた額を加算した額

営業用

1リットル以下	3,700円	自家用	1リットル以下	5,200円
1リットル超1.5リットル以下	4,700円		1リットル超1.5リットル以下	6,300円
1.5リットル超	6,300円		1.5リットル超	8,000円

バス（三輪の小型自動車を除く。）

営業用

一般乗用用

30人以下	12,000円	一般乗用以外	30人以下	33,000円
30人超40人以下	14,500円	30人超40人以下	32,000円	30人超40人以下
40人超50人以下	17,500円	40人超50人以下	38,000円	40人超50人以下
50人超60人以下	20,000円	50人超60人以下	44,000円	50人超60人以下
60人超70人以下	22,500円	60人超70人以下	50,500円	60人超70人以下
70人超80人以下	25,500円	70人超80人以下	57,000円	70人超80人以下
80人超	29,000円	80人超	64,000円	80人超

自家用

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の改正により、甲種狩猟免許が網・わな猟免許に、乙種狩猟免許が第一種銃猟免許に丙種狩猟免許が第二種銃猟免許に改正された
(平成15年4月16日施行)

税目	年度	15	16	17	18	19	20
自動車税					制限税率が引き上げられた。 (標準税率の1.5倍)		
軽油引取税	暫定税率が5年度間延長された						暫定税率が10年度間延長された
その他	自動車取得税の暫定措置がさらに5年度間延長された	目的税である狩猟税が創設され、これに伴って狩猟者登録税と入猟税は廃止された 1. 網・わな猟免許又は第一種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者 都道府県民税の所得割の納付を要する者 16,500円 都道府県民税の所得割の納付を要しない者 11,000円 2. 第二種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者 5,500円 など			鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の改正により、網・わな猟免許が網猟免許とわな猟免許に分割されたことに伴って、狩猟税の税率が改正された 1. 第一種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者 都道府県民税の所得割の納付を要する者 16,500円 都道府県民税の所得割の納付を要しない者 11,000円 2. 網猟免許又はわな猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者 都道府県民税の所得割の納付を要する者 8,200円 都道府県民税の所得割の納付を要しない者 5,500円 3. 第二種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者 5,500円 など	対象鳥獣捕獲員に係る狩猟者の登録が平成20年4月1日から平成25年3月31日までに行われた場合においては、狩猟税の税率を2分の1とする特例措置を講じた 自動車取得税の暫定措置がさらに10年間延長された	

21	22	23	24	25
目的税から普通税に改められた	10年間の暫定税率が廃止され、当分の間現行の税率水準を維持するとされた 1キロリットル 32,100円			
自動車取得税が目的税から普通税に改められた	自動車取得税の10年間の暫定措置が廃止され、当分の間現行の税率水準を維持するとされた 自家用自動車で軽自動車以外のもの 5 %			対象鳥獣捕獲員に係る狩猟税の税率の特例措置が3年度延長された

平成25年11月印刷
平成25年11月発行

平成 24 年度
徳島県税務統計書

発 行 徳島県経営戦略部税務課
徳島市万代町1丁目1番地
TEL (088) 621-2075 (直通)
印 刷 (有) 大氣堂